

第77期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年3月25日（月）  
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8  
東京証券会館 8階

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件



証券コード 4251  
2024年3月8日  
(電子提供措置の開始日 2024年3月1日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号

恵 和 株 式 会 社

代表取締役社長兼COO 足 利 正 夫

## 第77期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第77期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keiwa.co.jp>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁のご案内に従って、**2024年3月22日（金曜日）午後6時**までに到着するようご送付又はご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月25日(月曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
  2. 場 所 東京証券会館 8階  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第77期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第77期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件  |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

---

### 株主向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、下記のとおり「株主様向け事業説明会」を開催いたしますので、お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

1. 日 時 本定時株主総会の終了後の1時間程度を予定しております。
2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

## 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### ○株主総会への出席

**株主総会開催日時** 2024年3月25日（月曜日）午前10時  
**場 所** 東京証券会館 8階  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ○書面（郵送）による議決権行使

**議決権行使期限** 2024年3月22日（金曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ○インターネット等による議決権行使

**議決権行使期限** 2024年3月22日（金曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取っていただくか、パソコンから当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログインのうえ、行使期限までにご行使ください。

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### ○議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、企業価値の中長期的向上のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

第77期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株当たり25円とし、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき25円  
総額 481,744,625円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月26日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため社外取締役2名を増員し、新たに社外取締役6名を含む11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	おさむら けいいち 長村 恵 氏 (1947年11月18日)	1970年4月 恵和商工株式会社（現 恵和株式会社）入社 1974年3月 当社取締役 1977年3月 当社常務取締役 1982年3月 当社専務取締役 1986年3月 当社代表取締役副社長 1991年3月 当社代表取締役社長 2023年3月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	6,770,591株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、当社グループの事業拡大や、今後の成長に必要な基盤整備を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。1991年3月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、経営全般の総括が期待できるため、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2 再任	あしかが まさお 足 利 正 夫 (1976年12月28日)	2000年 4月 当社入社 2008年12月 当社経営企画室長 2011年 4月 当社執行役員 2012年 6月 当社取締役 2014年10月 当社取締役 戦略推進本部本部長 2015年 7月 当社取締役 マーケティング本部本部長 2018年 3月 当社常務取締役 マーケティング本部本部長  2020年 3月 当社常務取締役 ASBIC本部本部長 2021年 3月 当社常務取締役 生産イノベーション管掌 2022年 2月 当社常務取締役 生産イノベーション管掌兼 地球の絆創膏本部本部長 2023年 1月 当社取締役副社長 生産イノベーション管掌 兼地球の絆創膏本部本部長 2023年 3月 当社代表取締役社長兼COO 生産イノベーシ ョン管掌兼地球の絆創膏本部本部長 2024年 1月 当社代表取締役社長兼COO マーケティング 管掌兼地球の絆創膏本部本部長 (現任)	248,463株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            同氏は、長年にわたり販売の最前線で実績を挙げるとともに、主に営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3 再任	青山英一 (1956年6月22日)	2019年6月 当社入社 2019年10月 当社マーケティング本部副本部長 2020年3月 当社常務取締役 マーケティング本部本部長 2021年3月 当社常務取締役 マーケティング管掌 2024年1月 当社常務取締役 生産管掌 (現任)	3,194株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  同氏は、製紙メーカーで多岐にわたる部門の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においても的確な意思決定の実施とリーダーシップを発揮してきた実績から、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4 再任	川島直子 (1972年11月11日)	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社社長室部長 2014年6月 当社人事総務ユニット部長 2014年10月 当社管理本部副本部長 2016年1月 当社取締役 管理本部副本部長 2020年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼人事総務部部長 2021年3月 当社常務取締役 管理・購買管掌兼管理本部本部長 2024年1月 当社常務取締役 管理管掌兼管理本部本部長 (現任)	73,218株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  同氏は、当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、主に管理部門の要職を歴任した豊富な経験と高度な見識を併せ持っており、当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5 再任	吉岡 佑樹 (1981年9月12日)	2012年7月 当社入社 2017年4月 当社経理部部長 2020年3月 当社取締役 経理部部長 2021年3月 当社取締役執行役員 管理本部本部長代理兼 財務部部長 (現任)	12,937株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、入社以来、経理・財務部門に携わり、会計全般の専門的知見と豊富な経験を有しております。当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
6 再任 社外 独立	坂爪 裕 (1966年2月7日)	2004年4月 経営学博士 2006年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助教授 2012年4月 同大学院経営管理研究科 教授 (現任) 2019年3月 当社取締役 (現任) 2021年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 委員長 2021年10月 同大学ビジネス・スクール 校長	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院経営管理研究科の教授であり、生産政策・生産マネジメントをはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏には、経営における専門的見地から、経営全般に関する意思決定への関与、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行っていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	まつもと ゆみこ 松 本 由美子 (1948年3月6日)	1996年 9月 JANZ Ladies'Group (日・豪・ニュージ ランド レディース グループ) 会長 2002年 5月 貝絵個展主催 (恵比寿、東京) 2003年 7月 ユニセフグリーティングカード採用 2006年 7月 同上 2006年11月 貝絵写真集「雅への誘い」出版 2009年 9月 「IRO IRO NIPPON」出展 (ヴェリニユス 美術館、リトアニア) 2011年 6月 「第2回日本芸術祭」出展 (Ozas、リトア ニア) 2021年 3月 当社取締役 (現任)	0株
再任 社外 独立	<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、日本画家として長年にわたり格調高く独創性にあふれる作品を生み出し、日本文化の素晴らしさを世界に発信して来られました。また、その語学力を生かしてニュージーランドやリトアニアといった国々との友好親善活動に尽力されて来た他、ユニセフを通じてグローバルな社会貢献活動にも携わって来られました。その豊富な経験と実績に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言と多角的な視点を活かした経営に対する提言を行っていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b>            当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8 再任 社外 独立	青 洋一 (1957年6月10日)	1985年4月 株式会社大周建設 専務取締役 2001年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、株式会社大周建設の代表取締役を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、他社の代表取締役社長としての経験に基づき、経営における専門的見地から、取締役の職務執行に対する提言を行っていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			
9 再任 社外 独立	米田 紀子 (1975年6月30日) (戸籍上の氏名：大島紀子)	2014年10月 兵庫県弁護士会登録 TMI総合法律事務所神戸オフィス勤務 2018年4月 武庫川女子大学非常勤講師(現任) 2020年7月 神戸グレース法律事務所開設(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、弁護士としての豊富な経験、見識に基づき、法務における専門的見地から、経営における助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p> <p><b>【独立役員に関する事項】</b> 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10 新任 社外 独立	おおた しゅんすけ 太田 俊介 (1969年12月11日)	2010年 9月 IMV(THAILAND) CO.,LTD. General Manager 2016年 6月 IMV America, Inc. Vice President 2023年10月 IMV株式会社 欧米営業部部长 (現任)	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、IMV株式会社の欧米営業部部长及び同社の海外子会社の要職を務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、新たに社外取締役候補者として選任いたしました。同氏には、海外事業における専門的見地から、経営における助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>【独立役員に関する事項】 当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、同氏を独立役員とする予定であります。</p>		
11 新任 社外 独立	みなみの うたこ 南野 歌子 (1975年3月28日)	1997年 5月 Tyler School of Art and Architecture に おいてBFA in Photographyを取得 2009年 3月 j.union株式会社入社 (現職) 2017年 4月 個人事業主 (現職)	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、アーティストとして長年にわたり先鋭的かつ独創性にあふれる作品を生み出し、グラフィックから映像まで幅広く手掛けるWEBデザイナーとしてもグローバルに活躍して来られました。その豊富な経験と実績に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、新たに社外取締役候補者として選任いたしました。同氏には、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言と多角的な視点を活かした経営に対する提言を行っていただくことを期待しております。</p> <p>【独立役員に関する事項】 当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、同氏を独立役員とする予定であります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、坂爪裕、松本由美子、青洋一、米田紀子、太田俊介及び南野歌子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者坂爪裕氏、松本由美子氏、青洋一氏及び米田紀子氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者太田俊介氏及び南野歌子氏の選任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）が有する専門性と経験

	氏名	企業 経営	営業・ マーケ ティン グ	研究開 発・技 術・イ ノベー ション	製造・ 品質管 理	芸術・ 文化	会計・ ファイ ナンス	人事労 務・人 材開発	リスク 管理・ コンプ ライア ンス・ ガバナ ンス	グロー バル 経験
取 締 役	長村 恵弐	○	○	○					○	○
	足利 正夫	○	○	○	○					○
	青山 英一	○	○							○
	川島 直子							○	○	
	吉岡 佑樹						○		○	
	坂爪 裕	○				○				
	松本 由美子					○				○
	青 洋一	○	○	○						
	米田 紀子								○	
	太田 俊介	○	○	○			○			○
南野 歌子						○			○	
監 査 役	大北 信弘				○				○	
	小林 雅和	○					○			
	山本 美愛							○	○	○

(注) 上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おくむら まみ 奥村 眞美 (1983年9月5日)	2006年4月 OKUMURA HOLDING INC(米国カリフォルニア州) 2010年12月 株式会社奥村企画事務所 取締役(現任)	0株
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 同氏は、株式会社奥村企画事務所の取締役を長年務められた経歴から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村眞美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 奥村眞美氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により個人消費、インバウンド需要の回復などが見られるなど、経済の持ち直しに向けた動きがみられました。一方、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界的な経済成長率の鈍化、円安の進行、中国における景気減速、欧米におけるインフレの長期化や金融引き締め政策の継続などに加え、中東情勢の不安定化等のわが国の経済活動に大きな影響を与える新たな事象が発生しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、世界的な在庫調整に伴うノートPCやタブレット等の市場低迷の回復が第2四半期より見られるものの、その足取りは不安定であり、引き続き予断を許さない状況でありました。

このような状況におきまして、当社グループは、上位機種ノートPC・タブレット向け、車載向け、ゴーグル型端末向けを中心とする光学製品やクリーンエネルギー車向けの特殊フィルム製品などの高付加価値製品の販売促進活動を世界各地の拠点で強化するとともに、生産性の向上と新規事業に対する研究開発に努めました。また、地球の絆創膏事業においては、展示会出展とセミナー開催を始めとするプロモーション活動の強化を通じて、長期的視点での認知度向上を推進するとともに新規のお客様との取引を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,570百万円（前期比16.7%減）、経常利益2,757百万円（前期比55.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,983百万円（前期比59.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。



### 【光学シート事業】

ノートPC・タブレット向けでは、引き続き高性能な直下型ミニLED液晶ディスプレイ向け複合拡散板「オパスキ®」の新規採用獲得に注力し、複数の案件で量産出荷に至りました。また、従来型の液晶ディスプレイ向けの光拡散フィルム「オパルス®」についてはノートPC・タブレットに加えて車載向けなどの販売促進に努めました。しかしながら、世界的な在庫調整とその回復が遅れている影響により、「オパスキ®」「オパルス®」ともに前年同期比で売上が減少したものの、第1四半期連結会計期間対比の当第4四半期連結会計期間の売上高は91.0%増となっており、回復基調で進んでおります。

スマートフォン向けについては世界的な在庫調整からの回復傾向は未だ見られず、光拡散フィルム「オパルス®」の売上が減少いたしました。また、ゴーグル型端末のハイエンドからミドルエンド領域の新機種向けに当社の新機能型光学フィルムが採用されるなどにより、特殊な機能を有する新製品の売上が増加しました。

以上のことから、光学シート事業の売上高は13,440百万円（前期比23.0%減）、セグメント利益5,590百万円（前期比35.7%減）となりました。

### 【生活・環境イノベーション事業】

前連結会計年度に引き続き、クリーンエネルギー車向けの特殊フィルム製品など、収益性が高く、かつ高い成長が見込まれる分野での売上が増加し、製品構成に占める高収益製品の比率が上昇しました。また、前連結会計年度までに実施した、SATC K-Site（旧九州工場）及びSATC T-Site（旧東京工場）の滋賀ATセンターへの機能集約などの事業再編の結果、効率化が進み、製造原価及び販売費が減少したことなどから、収益が改善いたしました。

以上のことから、生活・環境イノベーション事業の売上高は3,995百万円（前期比10.5%増）、セグメント利益338百万円（前期はセグメント損失93百万円）となりました。

### 【地球の絆創膏事業】

前連結会計年度に引き続き、屋根用保護シート「KYÖZIN Re-Roof®」の工場建屋や倉庫、店舗等の企業を対象とする展示会への出展やセミナーの開催などプロモーション活動を強化し、長期的な視点での認知度向上に努めました。併せて、生産能力の確保のための生産設備への投資、製品価値の更なる向上のための開発研究、一層のマーケティング活動の充実のために必要となる要員の採用を含めた体制整備など、将来に向けた先行投資を実施いたしました。これらの施策により、企業向け、一般住宅向けともに、採用実績が増加し、当第4四半期連結会計期間の売上高は60百万円と第3四半期連結会計期間対比159.2%増加いたしました。また、確かな施工技術と販路を持つパートナー企業の開拓を推進し、企業向け、一般住宅向けともに販売ネットワークを広げております。

以上のことから、地球の絆創膏事業の売上高は133百万円（前期比432.1%増）、セグメント損失440百万円（前期はセグメント損失97百万円）となりました。



## 事業別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
光学シート事業	17,462	82.7	13,440	76.5
生活・環境イノベーション事業	3,615	17.1	3,995	22.7
地球の絆創膏事業	25	0.1	133	0.8
合 計	21,102	100.0	17,570	100.0

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,256百万円であり、その主なものは、光学シート事業における建屋新設及び地球の絆創膏事業における設備新設等であります。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「自然と社会の共通価値を『高品質の提供』を通じて実現するCSVグループを目指す」という経営ビジョンのもと、利益志向の経営を行ってまいります。2023年から2026年までを計画期間とする中期経営計画“DARWIN”（2023年8月策定）に基づき、変化をチャンスと捉え、事業ドメインを絶えず変革し、持続可能な成長を実現します。光学シート事業、生活・環境イノベーション事業ともに競争有利なセグメントへの経営資源の集中を進め、市場における顧客の絶対的信頼を獲得するとともに、地球の絆創膏事業への積極的な投資を継続して主力事業のひとつへと成長させます。また、これらの戦略を実行するために必要なガバナンスの強化、あらゆる分野における自動化、新技術への投資、人的資本の強化といった経営基盤の強化・適正化を推進してまいります。

なお、事業別には以下のとおり対応してまいります。

### 【光学シート事業】

市場の拡大が見込まれる直下型ミニLED液晶ディスプレイ、高性能のノートPC・モニター、車載ディスプレイ、及びゴーグル型端末用途などへの選択的集中マーケティングを継続いたします。特に、高い技術力が要求される高付加価値ゾーンをターゲットとして、直下型ミニLED液晶ディスプレイ向けの複合拡散板「オパスキ®」や、ゴーグル型端末に使用される特殊な光学シートなど、高品質・高性能な製品を高精度で開発・製造し、従来型の液晶ディスプレイ向け拡散フィルムに限らず、様々な用途でシェアを向上させることで収益性向上を実現いたします。また、製造工程の自動化・省人化などを含めた生産体制の拡充を推進い

たします。

### **【生活・環境イノベーション事業】**

当社の有する精密加工技術により差別化が可能であり、今後伸長が見込まれるクリーンエネルギー自動車向けの特種フィルム製品、転倒時の衝撃を緩和する床材、及び医療・衛生分野向けの高品質・高機能な特種フィルムの開発及び販売拡大を図り、高付加価値製品の構成比率を高めてまいります。加えて、従来からの安定事業である防錆紙、建材、工程紙、農業資材等については、引き続き収益性の向上に努めてまいります。

### **【地球の絆創膏事業】**

当連結会計年度に引き続き、各種展示会への出展やセミナーの開催を積極的に実施し、さらなる認知度の向上と販売の拡大を目指します。また、「KYÔZIN Re-Roof®」が他の工法に比べて有する、短い工期で簡便に補修できること、メンテナンスが長期間不要でありライフサイクルコストが低いこと、軽量であるため建物への負担が少なく建物自体が長持ちすることなどの優位性に加えて、遮熱性の向上による建物の空調効率の向上や施工現場で発生する廃棄物の削減などにより、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現にも貢献できることを、当社が提供する価値としてより一層訴求してまいります。

企業向けに関しては、施工済みのお客様の隣接する建屋や他拠点への採用を推進するとともに、一般住宅につきましては、パートナーとの本格的な販路拡大を開始します。また、「淡路ベース」においては、今後の需要増加に対応する供給能力を確保するために導入した追加設備の稼働を開始します。さらに製品力を向上させ新しい価値を提供するための開発し、土木インフラ、下水インフラ向けへの展開を徐々に進めるとともに、海外市場への進出のためのマーケティング活動を推進いたします。

このような施策によって高付加価値製品の比率を高め、将来にわたる持続的成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 2020年12月期	第75期 2021年12月期	第76期 2022年12月期	第77期 2023年12月期
売 上 高 (千円)	14,735,937	18,130,734	21,102,765	17,570,052
経 常 利 益 (千円)	996,406	3,467,649	6,202,415	2,757,006
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	740,819	2,569,629	4,860,906	1,983,094
1株当たり当期純利益 (円)	46.70	144.79	252.46	102.92
総 資 産 (千円)	17,655,074	28,771,385	29,332,857	29,267,412
純 資 産 (千円)	7,213,776	14,146,463	18,907,551	20,357,532
1株当たり純資産額 (円)	409.86	735.60	981.86	1,056.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。  
2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第74期（2020年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
恵和光電材料（南京）有限公司	44,389千人民元	100.0%	光学製品の加工及び販売
台湾恵和股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0	光学製品の販売
ソウル恵和光電株式会社	200百万ウォン	100.0	光学製品の販売
KEIWA Incorporated USA	60千米ドル	100.0	光学製品の販売

## (7) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

事業部門	事業内容
光学シート事業	光学シート（オパルス®、オパスキ®等）の製造及び販売
生活・環境イノベーション事業	包装資材、工程紙・建材、農業資材、クリーンエネルギー資材、医療・衛生用フィルム等の製造及び販売
地球の絆創膏事業	住宅・インフラ保護資材（KYŌZIN®、KYŌZIN Re-Roof®）の製造及び販売

## (8) 主要な営業所および工場（2023年12月31日現在）

### ①当社の主要拠点

名称	所在地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区
和歌山テクノセンターⅠ・Ⅱ	和歌山県日高郡
和歌山テクノセンターⅢ	和歌山県御坊市
滋賀ATセンター（SATC）	滋賀県東近江市
VCC（Value Creation Center）	京都府相楽郡
地球の絆創膏本部淡路ベース	兵庫県淡路市

## ②海外子会社の主要拠点

名 称	所 在 地
惠 和 光 電 材 料 (南 京) 有 限 公 司	中国 江蘇省南京市
台 湾 惠 和 股 份 有 限 公 司	台湾 台北市
ソ ウ ル 惠 和 光 電 株 式 会 社	韓国 ソウル特別市
KEIWA Incorporated USA	米国 カリフォルニア州

## (9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	262名 (21名)	2名 (△4名)
女 性	48名 (26名)	△2名 (△5名)
合 計	310名 (47名)	−名 (△9名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び臨時従業員の人員数は( )内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社十六銀行	1,109百万円
株式会社商工組合中央金庫	908百万円
株式会社三菱UFJ銀行	532百万円
株式会社滋賀銀行	519百万円
株式会社紀陽銀行	260百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	46,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,269,785株 (自己株式663株を除く。)
(3) 株主数	7,774名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
長 村 恵 式	6,770,591株	35.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,950,400株	10.1%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	694,800株	3.6%
足 利 正 夫	248,463株	1.2%
江 田 徐 紅	232,000株	1.2%
N O M U R A P B N O M I N E E S L I M I T E D O M N I B U S - M A R G I N ( C A S H P B )	208,200株	1.0%
中 島 由 起	200,000株	1.0%
恵 和 従 業 員 持 株 会	163,600株	0.8%
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	161,400株	0.8%
ゴールドマン・サックス証券株式会社 B N Y M	155,700株	0.8%

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (663株) を控除して計算しております。  
 3. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	7,569株	5名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役へは、株式を交付していません。  
 2. 当事業年度中に、執行役員7名に対し当社株式5,451株を交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

2023年4月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数が13,020株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,537,150円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼 CEO	長 村 恵 弐	
代表取締役 社長兼 COO	足 利 正 夫	生産イノベーション管掌 地球の絆創膏本部本部長
常務取締役	青 山 英 一	マーケティング管掌 生活・環境イノベーション本部本部長
常務取締役	川 島 直 子	管理・購買管掌 管理本部本部長
取 締 役	吉 岡 佑 樹	管理本部本部長代理 財務部部長
取 締 役	坂 爪 裕	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授
取 締 役	松 本 由美子	
取 締 役	青 洋 一	株式会社大周建設 代表取締役社長
取 締 役	米 田 紀 子	神戸グレース法律事務所 代表 武庫川女子大学 非常勤講師
常勤監査役	大 北 信 弘	
監 査 役	小 林 雅 和	小林公認会計士事務所 所長
監 査 役	山 本 美 愛	弁護士法人法円坂法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役坂爪裕氏、松本由美子氏、青洋一氏及び米田紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林雅和氏及び山本美愛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小林雅和氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役坂爪裕氏、松本由美子氏、青洋一氏、米田紀子氏及び監査役小林雅和氏、山本美愛氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年3月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、取締役高野裕士氏及び監査役小林俣朗氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会において、米田紀子氏が取締役に、大北信弘氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。



6. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
長村 恵弐	代表取締役会長兼CEO	代表取締役社長	2023年3月27日
足利 正夫	取締役副社長	常務取締役	2023年1月25日
	代表取締役社長兼COO	取締役副社長	2023年3月27日

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
足利 正夫	マーケティング管掌 地球の絆創膏本部本部長	生産イノベーション管掌 地球の絆創膏本部本部長	2024年1月19日
青山 英一	生産管掌	マーケティング管掌 生活・環境イノベーション 本部本部長	2024年1月19日
川島 直子	管理管掌 管理本部本部長	管理・購買管掌 管理本部本部長	2024年1月19日

## 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わない。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年11月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

## 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 当社は、指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会から委任された指名・報酬等諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行った上で決定しております。

#### ①基本報酬に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下この段落について同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし役位、職責、前年度の当該役員の職務の執行状況に対する評価、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ②業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益、各部門の目標等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、年度末に支給するものとしております。

目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

### ③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、各事業年度の一定の時期に、上記の各取締役の賞与の算定において基本となる額に応じて定めた額の金銭を支給し、譲渡制限付の普通株式と引換えにする払込みに充てるものとしております。譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間を譲渡制限期間とし、取締役が、当社の取締役会で別途定める期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。

### ④報酬等の割合に関する方針

報酬等の額に対する基本報酬（金銭報酬）の額の割合の目安は90%から95%、非金銭報酬等の額の割合の目安は、5%から10%としております。

### ⑤報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬等諮問委員会がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、各取締役の月例報酬及び賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。同委員会は、社外取締役松本由美子氏、社外取締役青洋一氏及び常務取締役川島直子氏の3名で構成されております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、指名・報酬等諮問委員会により決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年12月に支給される賞与のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給していません。

### (2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬及び、毎年12月に支給される賞与のみとしており、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定してあります。なお、株式取得型報酬は支給してありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人数
		基本報酬等	業績連動報酬等 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬等	
取締役	164,279	114,240	40,145	9,894	10名
(うち社外取締役)	(24,155)	(18,420)	(5,735)	(-)	(5名)
監査役	18,238	15,000	3,238	-	4名
(うち社外監査役)	(8,754)	(7,200)	(1,554)	(-)	(2名)
合 計	182,517	129,240	43,383	9,894	14名

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2023年3月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、2023年3月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 役員の報酬限度額は、2011年6月26日開催の第64期定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬等の額として30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役は0名）、監査役の員数は、2名（うち社外監査役は2名）です。
- また、上記報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第74期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付の付与のために支給する金銭報酬の支給限度額を30百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年3万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、2023年12月期の実績は2,469百万円であります。当該指標を選択した理由は、連結営業利益が、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。また、業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益の額ならびに各取締役の担当する部門の目標等に対する達成度合いを踏まえ決定しております。
5. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
6. 譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役坂爪裕氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科の教授を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役青洋一氏は、株式会社大周建設の代表取締役社長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役米田紀子氏は、神戸グレース法律事務所の代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役小林雅和氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役山本美愛氏は、弁護士法人法門坂法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	坂爪 裕	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、経営における専門的見地から、経営全般における助言・提言を行っております。
取締役	松本 由美子	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、美術的分野における専門的見地から、経営ビジョンにおける助言・提言を行っております。
取締役	青 洋一	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、経営における専門的見地から、経営全般における助言・提言を行っております。
取締役	米田 紀子	就任後開催の取締役会12回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、法務における専門的見地から、経営における助言・提言を行っております。
監査役	小林 雅和	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
監査役	山本 美愛	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	40百万円
うち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会により定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a)コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
  - (b)取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査役と緊密に連携するものとする。
  - (c)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループのリスク管理に関する体制を整備するためのリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社のリスク管理について、指導・助言を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a)取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
  - (b)業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
  - (b)取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査役との連携を図るものとする。
  - (c)子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。



6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から求められた際に監査役と協議の上設置するものとする。
  - (b) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の同意を得ることにより、独立性を確保するものとする。
  - (c) 監査役補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先し、監査役の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査役に定期的及び随時報告するものとする。

  - (a) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (b) 法令及び定款に違反する重要な事項
  - (c) 取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
  - (d) 取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
  - (e) 内部監査の結果
  - (f) 内部統制システムの構築に関する事項
  - (g) 内部通報の内容及び状況
  - (h) その他職務遂行上、必要と判断した事項
8. 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
  - (b) 代表取締役は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しました。その他監査役会は13回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回開催いたしました。
2. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

- 
- (注) 1. 本事業報告に掲げる金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。
2. 本事業報告に掲げる数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末日のものであります。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,337,845</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,842,970</b>
現金及び預金	7,148,385	支払手形及び買掛金	1,410,022
受取手形及び売掛金	4,932,980	電子記録債務	1,071,383
有価証券	1,500,000	1年内返済予定の長期借入金	1,172,770
商品及び製品	1,381,545	未払金	731,717
原材料及び貯蔵品	589,669	未払法人税等	523,931
その他	785,741	製品保証引当金	161,430
貸倒引当金	△475	営業外電子記録債務	451,196
<b>固定資産</b>	<b>12,929,566</b>	その他	320,517
<b>有形固定資産</b>	<b>12,146,001</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,066,909</b>
建物及び構築物	5,972,163	長期借入金	2,714,321
機械装置及び運搬具	2,301,125	退職給付に係る負債	241,185
土地	880,315	資産除去債務	51,875
建設仮勘定	2,616,070	その他	59,527
その他	376,326	<b>負債合計</b>	<b>8,909,879</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>469,761</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	420,354	<b>株主資本</b>	<b>19,736,145</b>
ソフトウェア仮勘定	49,407	資本金	3,881,305
<b>投資その他の資産</b>	<b>313,803</b>	資本剰余金	3,649,905
投資有価証券	131,343	利益剰余金	12,205,643
繰延税金資産	105,434	自己株式	△709
その他	144,315	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>621,386</b>
貸倒引当金	△67,289	その他有価証券評価差額金	37,244
		繰延ヘッジ損益	28,882
		為替換算調整勘定	544,901
		退職給付に係る調整累計額	10,357
		<b>純資産合計</b>	<b>20,357,532</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,267,412</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,267,412</b>

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		17,570,052
売 上	原 価		10,332,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		7,237,680
営 業 外 収 益	営 業 利 益		2,455,512
受 取 配 当 金	受 取 保 険 金	12,812	
受 取 成 金	受 取 成 金	11,910	
助 成 金	助 成 金	11,848	
電 気 代 金	電 気 代 金	23,143	
為 替 差 益	為 替 差 益	255,817	
そ の 他	そ の 他	43,819	359,351
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	33,456	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	12,854	
電 気 代 金	電 気 代 金	10,912	
そ の 他	そ の 他	632	57,857
特 別 常 利 益	特 別 常 利 益		2,757,006
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	8,682	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,189	14,871
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	固 定 資 産 売 却 損	116	
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	11,565	11,681
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		2,760,196
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	659,693	
法人税等調整額	法人税等調整額	117,408	777,102
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		1,983,094
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		1,983,094

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年1月1日残高	3,871,768	3,640,368	10,944,679	△666	18,456,150
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,537	9,537			19,074
剰余金の配当			△722,130		△722,130
親会社株主に帰属する当期純利益			1,983,094		1,983,094
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	9,537	9,537	1,260,964	△42	1,279,995
2023年12月31日残高	3,881,305	3,649,905	12,205,643	△709	19,736,145

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
2023年1月1日残高	33,843	37,048	374,280	6,227	451,400	18,907,551
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					－	19,074
剰余金の配当					－	△722,130
親会社株主に帰属する当期純利益					－	1,983,094
自己株式の取得					－	△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	3,400	△8,166	170,621	4,129	169,985	169,985
連結会計年度中の変動額合計	3,400	△8,166	170,621	4,129	169,985	1,449,981
2023年12月31日残高	37,244	28,882	544,901	10,357	621,386	20,357,532

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

恵和光電材料（南京）有限公司

台湾恵和股份有限公司

ソウル恵和光電株式会社

KEIWA Incorporated USA

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### a. 商品、製品及び原材料

主として総平均法

##### b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### ③ デリバティブ

時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～38年
機械装置及び車輛運搬具	4～17年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

#### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、光学シート事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、生活・環境イノベーション事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売、地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シートの製造及び販売を行っております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

- ロ. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利
- ク. ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ク. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	12,146,001千円
無形固定資産	469,761千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について内部管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。収益性が著しく低下した資産グループは固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、処分予定資産及び遊休資産も回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、減損損失を認識するかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しております。

減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,710,416千円
土地	481,755千円
計	3,192,172千円

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	115,860千円
土地	21,282千円
計	137,142千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	719,924千円
長期借入金	794,503千円
計	1,514,427千円

上記債務のうち、工場財団に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	397,716千円
長期借入金	454,675千円
計	852,392千円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	17,524,912千円
----------------	--------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,628,714	9,641,734	—	19,270,448

(注) 普通株式の増加数の内訳は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことによる9,628,714株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による13,020株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月27日 定時株主総会	普通株式	722,130	75.00	2022年12月31日	2023年3月28日

(注) 1. 2022年12月期期末配当額75.00円には、特別配当25.00円、記念配当25.00円が含まれております。

2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481,744	25.00	2023年12月31日	2024年3月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

またデリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、概ね6ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建て債務は、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（市場価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（※2） その他有価証券	131,343	131,343	－
資産計	131,343	131,343	－
長期借入金（※3）	3,887,091	3,875,782	△11,308
負債計	3,887,091	3,875,782	△11,308
デリバティブ取引（※4）	41,629	41,629	－

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券（譲渡性預金）」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	－

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	131,343	—	—	131,343
デリバティブ取引	—	41,629	—	41,629
資産計	131,343	41,629	—	172,972

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,875,782	—	3,875,782
負債計	—	3,875,782	—	3,875,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別等に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。なお、その他の源泉から認識された収益に重要性はありません。

	(単位：千円)
	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
光学シート事業	
ノートパソコン・タブレット	9,859,156
スマートフォン	260,480
モニター・他、高機能フィルム	3,320,534
小計	13,440,171
生活・環境イノベーション事業	
包装資材	1,573,777
工程紙・建材	1,305,864
クリーンエネルギー資材	870,309
農業資材・他	246,002
小計	3,995,953
地球の絆創膏事業	
屋根補修材・他	133,927
小計	133,927
連結損益計算書計上額	17,570,052

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ② 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,056円44銭
1 株当たり当期純利益	102円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,146,297</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,587,245</b>
現金及び預金	3,907,265	支払手形	37,964
受取手形	928,717	電子記録債務	1,071,383
売掛金	4,279,776	買掛金	1,307,871
有価証券	1,500,000	1年内返済予定の長期借入金	1,172,770
商品及び製品	1,222,977	未払金	752,592
原材料及び貯蔵品	575,356	未払法人税等	470,033
未収消費税等	506,699	製品保証引当金	161,430
その他	226,214	営業外電子記録債務	451,196
貸倒引当金	△710	その他	162,002
<b>固定資産</b>	<b>13,342,342</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,022,680</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,731,104</b>	長期借入金	2,714,321
建物	5,861,807	退職給付引当金	255,599
構築物	73,471	資産除去債務	51,875
機械及び装置	1,965,060	その他	884
車輛運搬具	67,003	<b>負債合計</b>	<b>8,609,925</b>
工具、器具及び備品	266,623	<b>(純資産の部)</b>	
土地	880,315	<b>株主資本</b>	<b>17,812,587</b>
建設仮勘定	2,615,124	<b>資本金</b>	<b>3,881,305</b>
その他	1,700	<b>資本剰余金</b>	<b>3,649,905</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>452,603</b>	資本準備金	3,649,905
ソフトウェア	403,196	<b>利益剰余金</b>	<b>10,282,085</b>
ソフトウェア仮勘定	49,407	利益準備金	57,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,158,634</b>	その他利益剰余金	10,224,585
投資有価証券	131,343	固定資産圧縮積立金	2,645
関係会社株式	33,513	別途積立金	1,400,000
出資金	10	繰越利益剰余金	8,821,939
関係会社出資金	694,220	<b>自己株式</b>	<b>△709</b>
長期前払費用	7,594	<b>評価・換算差額等</b>	<b>66,126</b>
繰延税金資産	227,444	その他有価証券評価差額金	37,244
その他	65,107	繰延ヘッジ損益	28,882
貸倒引当金	△600	<b>純資産合計</b>	<b>17,878,713</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,488,639</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,488,639</b>

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,685,639
売上原価	9,355,099
売上総利益	6,330,540
販売費及び一般管理費	4,694,550
営業利益	1,635,989
営業外収益	
受取配当金	113,351
受取保険金	11,910
売却電収入	23,143
為替差益	245,710
その他	23,956
営業外費用	
支払利息	32,520
支払補償費	12,854
売却電費	10,912
その他	471
経常利益	1,997,301
特別利益	
固定資産売却益	8,682
投資有価証券売却益	6,184
特別損失	
固定資産除却損	10,591
税引前当期純利益	2,001,577
法人税、住民税及び事業税	518,768
法人税等調整額	△13,930
当期純利益	1,496,738

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日 から )  
(2023年12月31日 まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金
2023年1月1日残高	3,871,768	3,640,368	3,640,368		57,500
事業年度中の変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	9,537	9,537	9,537		
剰余金の配当			-		
当期純利益			-		
固定資産圧縮積立金の取崩			-		
自己株式の取得			-		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			-		
事業年度中の変動額合計	9,537	9,537	9,537		-
2023年12月31日残高	3,881,305	3,649,905	3,649,905		57,500

	株主資本							
	利益剰余金					自己 株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
2023年1月1日残高	3,205	1,400,000	8,046,771	9,507,476	△666	17,018,947		
事業年度中の変動額								
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				-		19,074		
剰余金の配当			△722,130	△722,130		△722,130		
当期純利益			1,496,738	1,496,738		1,496,738		
固定資産圧縮積立金の取崩	△560		560	-		-		
自己株式の取得				-	△42	△42		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-		-		
事業年度中の変動額合計	△560	-	775,168	774,608	△42	793,639		
2023年12月31日残高	2,645	1,400,000	8,821,939	10,282,085	△709	17,812,587		

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2023年1月1日残高	33,836	37,048	70,885	17,089,832
事業年度中の変動額				
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)			—	19,074
剰余金の配当			—	△722,130
当期純利益			—	1,496,738
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
自己株式の取得			—	△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	3,407	△8,166	△4,758	△4,758
事業年度中の変動額合計	3,407	△8,166	△4,758	788,881
2023年12月31日残高	37,244	28,882	66,126	17,878,713

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### a. 商品、製品及び原材料

総平均法

##### b. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	4～17年
車輛運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、光学シート事業においては、中小型液晶ディスプレイ用の光拡散フィルム「オパルス®」、直下型ミニLED液晶ディスプレイ用の複合拡散版「オパスキ®」等の製造及び販売、生活・環境イノベーション事業においては、包装資材、工程紙、建築用資材の他、クリーンエネルギー車・医療衛生向けフィルム等の製造及び販売、地球の絆創膏事業においては、屋根用保護シートの製造及び販売を行っております。

これらの販売について、主として顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

###### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

###### イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

###### ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

###### c. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 11,731,104千円

無形固定資産 452,603千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物 2,694,729千円

構築物 15,687千円

土地 481,755千円

---

計 3,192,172千円

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

建物 110,467千円

構築物 5,393千円

土地 21,282千円

---

計 137,142千円



(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	719,924千円
長期借入金	794,503千円
計	1,514,427千円

上記債務のうち、工場財団に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	397,716千円
長期借入金	454,675千円
計	852,392千円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	16,931,751千円
----------------	--------------

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,730,410千円
短期金銭債務	58,628千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,038,270千円
仕入高	11,050千円
販売費及び一般管理費	404,935千円

営業取引以外の取引高

受取配当金	100,539千円
-------	-----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	25,999千円
棚卸資産評価減	77,673千円
製品保証引当金	49,429千円
退職給付引当金	78,264千円
資産除去債務	13,524千円
減損損失	22,987千円
その他	47,571千円
繰延税金資産小計	315,450千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,654千円
評価性引当額小計	△57,654千円
繰延税金資産合計	257,796千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,437千円
繰延ヘッジ損益	△12,746千円
その他	△1,167千円
繰延税金負債合計	△30,351千円
繰延税金資産純額	227,444千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	0.9%
試験研究費等の税額控除額	△5.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
評価性引当額の減少	△0.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	恵和光電材料 (南京) 有限公司	所有 直接100%	当社製品の 加工・販売 役員の兼務	製品の販売 (注)	4,036,740	売掛金	1,726,211

取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を勘案して、合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

連結注記表「(収益認識に関する注記)」の内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	927円81銭
1株当たり当期純利益	77円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

恵和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、恵和株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

恵和株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、恵和株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

恵和株式会社 監査役会

常勤監査役 大 北 信 弘 ㊟

社外監査役 小 林 雅 和 ㊟

社外監査役 山 本 美 愛 ㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8

東京証券会館 8階



## 交通

東京メトロ ● 東西線・● 日比谷線 「茅場町駅」 8番 出口直結

東京メトロ ● 銀座線・● 東西線 「日本橋駅」 C2 出口より徒歩 6分

都営地下鉄 ● 浅草線 「日本橋駅」 D2 出口より徒歩 4分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。